

令和7年度事業報告

I 法人の概要

1. 設立の経緯

- (1) 昭和63年4月1日 財団法人愛知・豊川用水振興協会
- (2) 平成25年4月1日 公益財団法人愛知・豊川用水振興協会

2. 定款に定める目的（第3条）

この法人は、木曾川水系、豊川水系及び矢作川水系における愛知県の農業用水、水道用水及び工業用水を供給する幹線水路等施設（以下「多目的用水施設」という。）の配水操作、維持管理及び調査研究業務を通じて得た水管理に関する技術を活用することにより、用水の適正利用に関する広報啓発及び用水の安定供給を確保するための事業を行い、地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。

3. 定款に定める事業内容（第4条）

この法人は、上記の目的を達成するため、次の公益目的事業を行う。

- (1) 多目的用水施設の操作維持管理に関する事業
- (2) 多目的用水施設の水管理技術の蓄積に関する事業
- (3) 多目的用水施設の管理技術講習会等に関する事業
- (4) 多目的用水施設の設計・管理技術支援等に関する事業
- (5) 地震時の初動活動支援に関する事業
- (6) 用水の適正利用のための広報啓発に関する事業
- (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

この法人は、前項の公益目的事業の推進に資するため、次の事業を行う。

- (1) 管理図書充実支援に関する事業
- (2) 水路上部有蓋化箇所の利用事業に関する事業
- (3) 会議運営に関する事業
- (4) その他公益目的事業の推進に資する事業

4. 所管する行政庁事項

愛知県

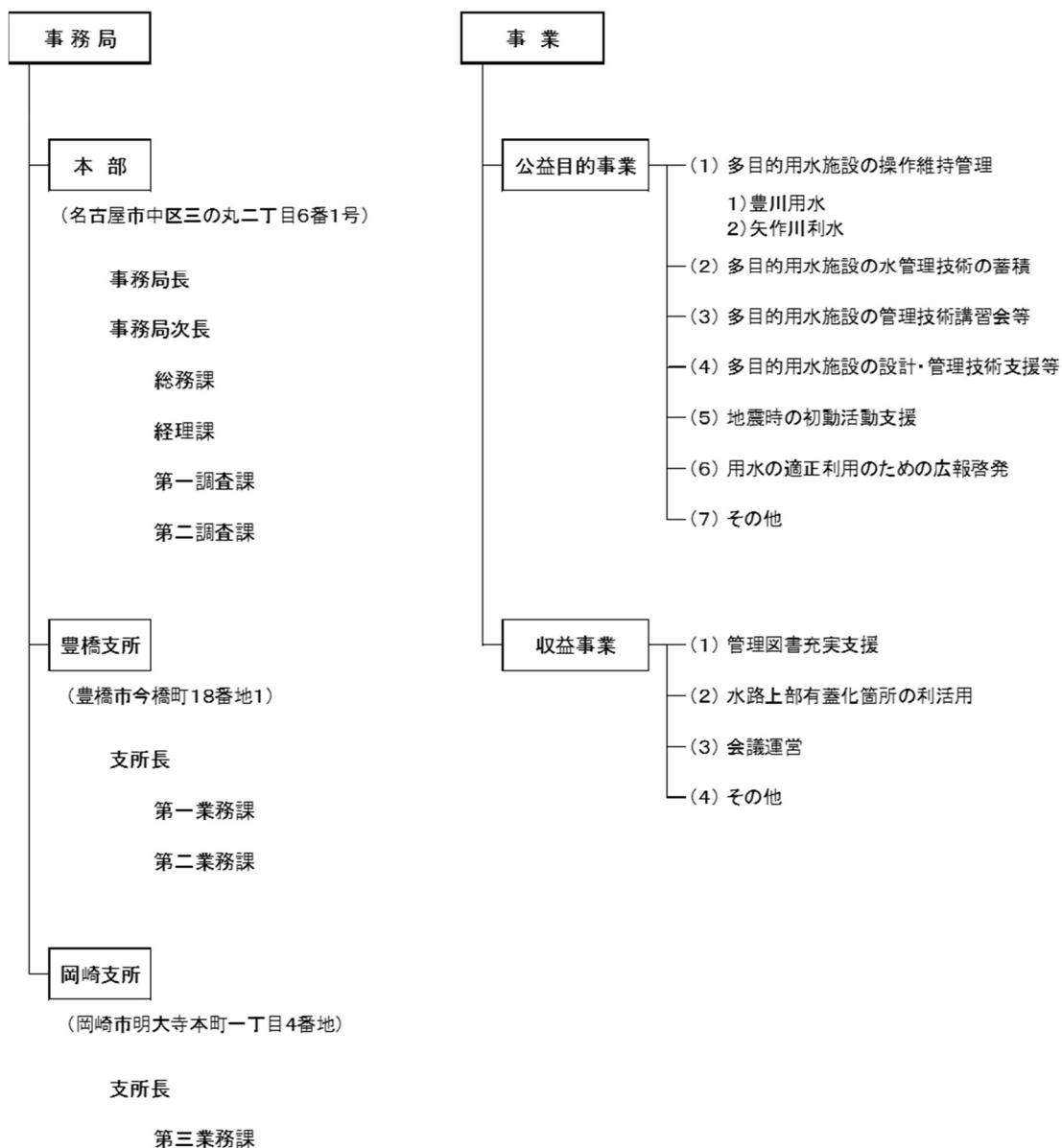
5. 事務所の状況

- (1) 主たる事務所 名古屋市中区三の丸二丁目6番1号 愛知県三の丸庁舎8階
- (2) 豊橋支所 豊橋市今橋町18番地1
- (3) 岡崎支所 岡崎市明大寺本町一丁目4番地 愛知県西三河総合庁舎3階

6. 役員等に関する事項

- (1) 理事 12名
- (2) 監事 3名
- (3) 評議員 8名

7. 事業・組織体制



事務局の職員数は、次表のとおり。

令和8年3月31日

| 区分 | 本部 | 豊橋支所 | 岡崎支所 | 計 |
|------|----|------|------|----|
| 常勤役員 | 2 | | | 2 |
| 職員 | 11 | 5 | 2 | 18 |
| 計 | 13 | 5 | 2 | 20 |

II 法人の状況に関する重要な事項（法人法施行規則第34条第2項第1号）

1. 法人運営

1.1. 役員会等に関する事項（理事会・評議員会・監事監査）

（1）監事監査

【実施日】令和7年5月28日（水）

【内 容】令和6年度事業報告及び決算書類の監査

（2）令和7年度第1回理事会

【開催日】令和7年6月9日（月）

【議 案】第1号議案 令和6年度事業報告について

第2号議案 令和6年度決算について

第3号議案 公益財団法人愛知・豊川用水振興協会
公益充実資金取扱規程の制定について

第4号議案 公益充実資金の保有計画について

第5号議案 公益財団法人愛知・豊川用水振興協会
資産取得資金取扱規程の廃止について

第6号議案 公益財団法人愛知・豊川用水振興協会特定資産
（周年行事引当資産）取扱規程の廃止について

第7号議案 令和7年度定時評議員会の招集について

【報 告】理事長・副理事長の職務執行状況について

（3）令和7年度定時評議員会

【開催日】令和7年6月24日（火）

【議 案】第1号議案 令和6年度決算について

第2号議案 評議員の選任について

第3号議案 理事の選任について

第4号議案 監事の選任について

第5号議案 役員及び評議員の報酬等及び費用弁償に関する規程
の変更について

第6号議案 常勤役員の報酬について

第7号議案 常勤役員の退職手当の額について

【報 告】令和6年度事業報告について

（4）令和7年度第2回理事会

【開催日】令和7年6月24日（火）

【議 題】理事長及び副理事長の選定について

(5) 令和7年度第3回理事会

【開催日】 令和8年3月9日（月）

- 【議案】 第1号議案 令和8年度事業計画について
第2号議案 令和8年度収支予算について
第3号議案 令和8年度資金調達及び設備投資の見込みについて
第4号議案 公益目的事業の種類及び内容、収益事業等の内容について
第5号議案 令和7年度臨時評議員会の招集について
- 【報告】 理事長・副理事長の職務執行状況について

(6) 令和7年度臨時評議員会

【開催日】 令和8年3月23日（月）

- 【議案】 第1号議案 令和8年度事業計画について
第2号議案 令和8年度収支予算について
第3号議案 令和8年度資金調達及び設備投資の見込みについて
第4号議案 公益目的事業の種類及び内容、収益事業等の内容について
第5号議案 公益財団法人愛知・豊川用水振興協会定款の変更について
第6号議案 役員及び評議員の報酬等及び費用弁償に関する規程の変更について
第7号議案 常勤役員の報酬について

1.2. 法人の運営組織及び事業活動等に関する検査

(1) 愛知県指導検査

【実施日】 令和7年5月27日（火）

【検査員】 愛知県農林基盤局農地部農地計画課 3名

【内容】 令和6年度決算及び事業報告についての事前指導

1.3. 定期提出書類等の提出（電子申請）

- (1) 「令和6年度事業報告等に係る提出書」を令和7年6月26日に、また「令和8年度事業計画等に係る提出書」を令和8年3月26日に、行政庁（愛知県知事）に提出した。
- (2) 令和7年度定時評議員会での評議員、理事及び監事の選任、役員及び評議員の報酬等及び費用弁償に関する規程の変更、並びに令和7年度第2回理事会での理事長及び副理事長の選定による「変更届出書」を令和7年7月22日に、行政庁（愛知県知事）に提出した。

2. 事業運営上の重要事項（役員会等の開催を除く）

2.1. 主な受託業務の令和7年度契約内容

(単位：円)

| 事業区分 | 受託業務名等 | 契約の相手方 | 契約方法 | 契約日 | 業務期間 | 契約等額 (税込み) |
|------------|---|-----------------------------|--|----------|-----------------------|---------------|
| 公益目的 事業 | 矢作川利水総合管理事業 矢作川地区用水施設管理補助業務 | 愛知県 西三河農林水産事務所 | 一般競争入札 | R7.12.24 | R7.12.25 ～R11.3.31 | 341,000,000 |
| 収益事業 | 令和7年度の愛知用水二期事業幹線水路東郷地区の整備施設及び利活用施設の管理に要する費用 | 東郷町 | 町長から負担金協議 | R7.4.1 | R7.4.1 ～R8.3.31 | 12,492,700 |
| | 施設維持管理委託（その5） | 東海市施設管理協会 | 随意契約 | R7.4.1 | R7.4.1 ～R8.3.31 | 17,072,000 |
| | 令和7年度の柏井北公園と柏井南公園における利活用施設の管理に要する費用 | 尾張旭市 | 市長との協定書 | R7.4.8 | R7.4.8 ～R8.3.20 | 3,438,600 |
| | 愛知用水二期事業幹線水路中切地区の整備施設及び利活用施設の管理に要する費用 | 可児市 | 市長から負担金協議 | R7.4.1 | R7.4.1 ～R8.3.31 | 1,866,700 |
| | 総合評価審査委員会運営補助業務 | 愛知県農林基盤局農地部 農林総務課農林技術管理室 | 指名競争入札 | R7.4.7 | R7.4.7 ～R8.3.9 | 19,923,200 |
| | 換地計画書等電子化業務 | 愛知県 東三河農林水産事務所 | 指名競争入札 | R7.9.5 | R7.9.6 ～R8.2.10 | 3,410,000 |
| | 愛知用水二期事業幹線水路本地第2開水路有蓋化整備施設の使用料 | 学校法人愛知医科大学 | 上部利活用に関する 協定書 (H8.1.31付け協定書に基づく) | | | 20,000,000 |

2.2. 主な年間行事及び取組み

- (1) 大規模地震を想定した安否確認訓練（災害用伝言サービス） 3回実施
- (2) 理事長講演「矢作川地域の利水」（明治用水会館） 6月25日
- (3) 水資源機構中部管内人財育成研修会への支援（講師） 5回実施
- (4) 豊川水系の水源地保全活動支援（四谷の千枚田） 2回参加
- (5) あいちの農業用水展イベント（愛・地球博記念公園） 8月2日～3日
- (6) 同 上 パネル展（ノリタケの森イオン） 8月4日～8日
- (7) 豊川用水上下流交流事業（水源地見学） 8月4日
- (8) 水資源機構愛知用水総合管理所の防災訓練に参加協力 9月1日
- (9) 愛知県ため池PRイベント（愛・地球博記念公園）に協力参加 9月13日
- (10) 愛知用水と水源の森（水土里ネット愛知用水）に理事長出席 10月4日
- (11) 愛知用水・水のふるさと探訪ツアー 10月19日～20日
- (12) 愛知用水通水65周年インタビュー（第1回） 10月22日
- (13) 管理技術講習会 豊橋会場；2月3日、大府会場；2月9日
- (14) 豊川用水二期事業座談会（水資源機構主催）に出席（副理事長他） 2月4日
- (15) 豊川用水次世代農業推進協議会に理事長出席 3月16日

Ⅲ 事業の実施状況（認定法第21条第4項、認定法施行規則第53条第1号）

定款第4条の事業内容に定めるところにより、木曾川水系、豊川水系及び矢作川水系において、公益目的事業及びこの事業の推進に資するための収益事業を次のとおり実施した。

1. 1. 公益目的事業（公1）

（1）多目的用水施設の操作維持管理（公1-1）

この事業は、地域社会の生活や生産活動に必要な農業用水、工業用水及び水道用水を安全に安定して供給するため、水資源機構、農林水産省及び愛知県が設置した多目的用水施設の配水監視・操作及び維持管理業務を行うものであり、ダム、頭首工、用水路、分水路及び水位調整ゲートなどの用水を供給するための一連の施設を正常に機能させ、適正に送水・配水することで用水を安定的に供給するものである。

令和7年度は、豊川用水管理事業と矢作川利水管理事業の2地区での管理補助業務について、多目的用水施設の機能や配水操作に関するノウハウや知見及び維持管理に関する高度な技術力を備える当協会職員が業務管理責任者となり業務員を教育指導して実施し、用水供給を受ける地域の不特定多数の利水者への安定供給に努めた。（事業の公益性確保に適合）

また、業務員は、業務での経験を通じて更なる実用的な水管理ノウハウの習得に努めている。

①豊川用水管理補助業務

宇連ダム等2箇所のダム、大野頭首工等5箇所の取水施設、駒場池等7箇所の調整池及び幹線水路の監視・操作補助業務、並びに施設等の巡視点検及び除塵作業等の維持管理業務を実施した。

主な業務の実施日数は以下のとおりである。

令和7年4月1日～令和8年3月31日

（延べ人・日）

| 内 容 | 平日昼 | 休日昼 | 夜間 | 計 |
|-------------------|-------|-----|-------|-------|
| 監視操作等 | 194 | 930 | 2,206 | 3,330 |
| 宇連ダム及び大島ダム | 2 | 124 | 365 | 491 |
| 大入頭首工及び振草頭首工 | 192 | 186 | 381 | 759 |
| 大野頭首工及び寒狭川頭首工 | 0 | 248 | 730 | 978 |
| 牟呂松原頭首工（幹線水路、調整池） | 0 | 248 | 730 | 978 |
| 万場調整池（幹線水路、調整池） | 0 | 124 | 0 | 124 |
| 施設巡視等 | 2,164 | 40 | 20 | 2,224 |
| 水源管理所管内（※） | 108 | 2 | 0 | 110 |
| 大野頭首工及び寒狭川頭首工 | 128 | 14 | 20 | 162 |
| 水路施設（幹線水路、調整池） | 1,928 | 24 | 0 | 1,952 |

※水源管理所管内；宇連ダム及び大島ダム、大入及び振草頭首工、佐久間導水路

②矢作川利水管理補助業務

羽布ダム、細川頭首工等3箇所の取水施設、坂崎揚水機場及び分水工の監視・操作補助業務、並びに施設等の巡視点検及び除塵作業等の維持管理業務を実施した。

主な業務の実施日数は以下のとおりである。

令和7年4月1日～令和8年3月31日

(延べ人・日)

| 内 容 | 平日昼 | 休日昼 | 夜間 | 計 |
|-------------------|-------|-----|-------|-------|
| 監視操作・巡視点検等 | 1,091 | 428 | 1,095 | 2,614 |
| 岩倉取水工、幹線水路 | 218 | 123 | 365 | 706 |
| 羽布ダム（小水力発電施設を含む） | 317 | 123 | 365 | 805 |
| 細川頭首工及び乙川頭首工、幹線水路 | 318 | 123 | 365 | 806 |
| 坂崎揚水機場、分水工 | 238 | 59 | 0 | 297 |

(2) 水管理技術の蓄積（公1-2）

多目的用水施設による水の有効利用、適正な水利用と用水供給を行うため、用水施設管理に関連する以下の情報等の収集整理を実施した。

これらの情報、データ等は、用水管理実績、及び用水施設の設計・管理技術ノウハウとして蓄積することで、下記(3)から(6)までの活動に必要な資料として活用し、利水者への水の適正利用啓発、及び水供給者に対する支援を行うために活用することで不特定多数の者に利益が及ぶこととなる。（事業の公益性確保に適合）

- 多目的用水施設の管理に関連する情報（気象水象データ等）の収集整理
 - ・木曾川水系、豊川水系及び矢作川水系の水管理情報（水源状況、降水量等）
 - ・東海地方の気象情報、及び愛知県の地震情報
 - ・愛知県内の主要地点における気象データの統計的な整理
- 豊川用水におけるICT水管理データ（ポンプ運転等）の収集整理
- 愛知用水幹線水路改築に関する計画時の課題及び設計思想等
（愛知用水通水65周年に向け、関係した技術者へのインタビューを実施）

(3) 管理技術講習会等（公1-3(3)）

令和7年度は以下の2つの会場で、土地改良区等の水路管理従事者を対象に、多目的用水施設の管理上の課題となっている異常気象や大規模地震に関する新たな知見・技術、及び被害事例等について専門的知識・情報を持つ有識者を講師に招き、管理技術講習会を実施した。

講習会で得た知識や技術は、その後の課題解消に活かされることにより、適切な管理を通して不特定多数の利水者等へ利益が及ぶこととなる。（事業の公益性確保に適合）

○令和8年2月3日 豊橋会場（水資源機構豊川用水総合管理所）

①「異常気象と地球温暖化」

講師：日本気象協会中部支社 廣山慎吾

②「海溝型巨大地震と内陸型地震について知っておこう」

講師：土木学会中部支部 能島暢呂（岐阜大学工学部教授）

○令和8年2月9日 大府会場（愛知用水会館（愛知用水土地改良区））

①「異常気象と地球温暖化」

講師：日本気象協会中部支社 廣山慎吾

②「東日本大震災を踏まえて、南海トラフ巨大地震の液状化被害を考える」

講師：土木学会中部支部 中井健太郎（名古屋大学大学院准教授）

数字は参加者数、（ ）内数字はWEB視聴者数で内数

| 区分 | 愛知県 | 土地改良区 | 水資源機構 | 協会 | 計 |
|------|-----|-------|-------|----|---------|
| 豊橋会場 | 15 | 13 | 13 | 13 | 54 (17) |
| 大府会場 | 13 | 41 | 9 | 9 | 72 (11) |

（4）設計・管理技術支援等（公1-3（4））

支線水路管理業務等に携わる従事者を対象に、用水管理上の課題となっている夏場の現場維持管理作業時の安全対策（熱中症予防対策、刈払機の取扱や点検・整備の方法など）、及び農業用用水機場の機械設備点検に関する技術支援を実施した。

技術支援は、多目的用水施設の機能と管理に関する知識と経験を有する当協会職員と、熱中症、刈払機の取扱い及び用水機場の機械設備に関する専門的知識あるいは資格を有する者が協力し複数回にわたり講習会を実施しており、従事者の管理技術向上を通じて用水の安定供給による不特定多数の利水者等へ利益が及ぶこととなる。（事業の公益性確保に適合）

① 安全衛生教育に関する支援

愛知用水、木曾川用水、豊川用水及び矢作川利水施設の管理業務等に携わる従事者等に対し、熱中症とその予防対策についての講習会を3回（一部はWEBでの聴講有り）、刈払機取扱作業安全衛生教育講習を5回及び刈払機点検・整備の現地講習会を6回開催した。

数字は参加者数、()内数字は開催回数

| 区分 | 愛知県 | 土地改良区 | 水資源機構 | その他従事者 | 協会 | 計 |
|-----------------|-----|-------|-------|--------|----|---------|
| 熱中症予防（講習会） | | | 93 | 87 | | 180 (3) |
| 刈払機取扱作業安全衛生教育講習 | 11 | 12 | 26 | | 2 | 51 (5) |
| 刈払機点検・整備（現地講習会） | 8 | 12 | 27 | 6 | 19 | 72 (6) |

② 農業用用水機場の管理支援

愛知用水、及び豊川用水地域の農業用用水機場の機械設備点検に関する現地講習会を2回開催した。

【愛知用水地域】

場 所； 1 箇所（卯坂揚水機場）

※愛知用水土地改良区半田事務所管内（阿久比町）

参加者； 愛知用水土地改良区 9名、協会 1名、技術指導 2名

【豊川用水地域】

場 所； 1 箇所（下佐脇第1揚水機場）

※豊川市土地改良区管内（豊川市）

参加者； 豊川総合用水土地改良区 2名、豊川市土地改良区 3名
地元管理班 12名、協会 3名、技術指導 2名

(5) 地震時の初動活動支援（公1-3(5)）

当協会が地震発生後速やかに長大な開水路施設の施設巡視を行い、早期に水路周辺状況を把握し施設管理者に報告することは、施設管理者が迅速かつ的確に施設の被災状況を把握し対応を図るための初動活動に大きく貢献し、水路施設災害の拡大防止の観点から、利水者の水利用のみならず、用水路施設周辺の住民及び公共施設への第三者被害防止に寄与するものである。（事業の公益性確保に適合）

令和7年度は、愛知用水、豊川用水、及び矢作川利水施設の周辺居住者に対し地震防災モニター78名を委嘱し（愛知用水 50名（42区間）、豊川用水 26名（29区間）及び矢作川利水 2名（2区間））、震度4以上の地震が発生した場合の初動活動に備えるとともに、豊川用水の地震防災モニター（24名）に対し、令和8年1月19日に2箇所で講習会を実施し、初動活動内容（出動・巡視方法、通報・連絡先及び報告内容等）の確認と地震に関する情報等の共有を図った。

なお令和7年度は、初動活動の対象となる規模の地震は発生しなかった。

(6) 用水の適正利用のための広報啓発活動

限りある水資源を有効利用し、用水の適正利用の意識を高めることが、幹線水路から利水者に至るまでの最適な水マネジメントを促進し用水の安定供給につながることから、広報啓発活動を推進した。(事業の公益性確保に適合)

① 水資源の有効利用のための情報提供(公1-3(1))

限りある水資源を適正に利用し有効利用するために、水の大切さや有効利用に関する意識を広く一般の方々に深めてもらう取組みとして、当協会のホームページや広報誌を活用し、木曾川水系、豊川水系及び矢作川水系の水源情報、気象情報等に関する情報提供を行った。各水系の水源ダムの貯留状況や水利用状況等のデータは水利用計画等に詳しい当協会職員が愛知県、及び水機構と調整を行い、分かり易く取りまとめを実施した。

1) ホームページ

愛知県内の気象データ、気象予報及び観測地震情報について、令和7年度の新たなデータ、及び情報の追加更新を行うとともに、各用水地区の水源状況(ダム貯水量や貯水率、ダム地点降水量等)の日々更新を行うなど、迅速かつ分かり易い情報発信を実施した。なお、渇水時の節水情報が閲覧できるリンクを新設し、より分かり易い内容に見直しを行った。

令和7年度の総アクセス数は約69万8千回で前年度の約12万9千回に対し大幅増となっており、水資源の有効利用のための情報源として年々活用度が高まっている。特に令和8年1月以降は少雨による渇水状況を反映し、「木曾川・豊川・矢作川水系のダム貯水率」など水源情報に関する閲覧が急増したことから2月と3月の2か月間で約45万回と突出した。

2) 広報誌

広報誌「あいとよ協会だより」を、愛知用水、豊川用水及び矢作川利水に関わる地域の関係機関(関係市町、土地改良区、水道事業者、農協及び学校等)へ2回配布した。

【配布先】 関係市町、土地改良区及び水道事業者等 約230団体等

【発行日】 令和7年7月20日(VOL.25)、令和8年1月10日(VOL.26)

② 県民に対して用水の適正利用を広報啓発(公1-3(6))

水の大切さと有効利用に関する意識を広く県民の方々に深めてもらう取組みとして、以下の1)から3)による広報啓発を実施した。

1) 県民への啓発

○あいちの農業用水展

木曾川、豊川及び矢作川という3大河川を水源とした県内の農業用水の歴史や先人の努力の積み重ねにより守り育まれてきた「農業用水」を中心に、「水」の重要性について広く県民に周知し、関心と理解を高めてもらうことを目的として、平成3年から「水の週間」（毎年8月1日～7日）の関連行事として毎年開催している。

令和7年度は、愛知万博20周年記念事業「愛・地球博20祭」との連携イベントとして開催し、県内の大規模農業用水の紹介や農業水利施設の役割などに関するパネル展示等を実施した。

【概要】

(1) 参加型イベント

○開催日 8月2日（土）～3日（日）

○場 所 愛・地球博記念公園 大芝生広場（長久手市）

○内 容

オリジナル缶バッジづくり体験、用水いきものカード釣り
クイズコーナー、測量体験、各種PR動画上映、パネル展示

(2) パネル展示

○開催日 8月3日（日）～8日（金）

○場 所 イオンモールNagoya Noritake Garden（名古屋市）

○内 容（パネル展示のみ）

県内の大規模農業用水、農業水利施設の役割などの紹介

【共 催】

愛知県、水土里ネット愛知、(公財)愛知・豊川用水振興協会
愛知県農業土木測量設計技術研究会

○愛知用水・水のふるさと探訪ツアー

愛知用水の水のふるさとを訪ね、水源地や水の大切さを啓発するとともに、水源地域（木曾地域）の活性化を図ることを目的として、毎年度実施している。

令和7年度は、味噌川ダム（長野県木曾郡木祖村）見学のほか、駒ヶ根高原及び中山道鳥居峠のトレッキング等のツアーを実施した。

【実施日】令和7年10月19日（日）～20日（月）

【参加者】28名（公募）

【主 催】(公財)愛知・豊川用水振興協会
(公財)名古屋市民休暇村管理公社

【後 援】愛知県

【協 力】(独)水資源機構木曾川上流ダム総合管理所味噌川ダム管理所

○豊川用水上下流交流事業

水源地の小学生には、豊川上流で集め蓄えられた水を利用し、豊川下流域でどのような作物が作られているのかを知ってもらうこと、豊川下流域の小学生には、水源地域へ感謝し、水の大切さや用水の適正利用を広報啓発することを目的として、水資源機構豊川用水総合管理所の協力のもと、豊川総合用水土地改良区との共催で、上下流の交流事業を平成29年から「水の週間」（毎年8月1日～7日）にあわせ毎年度実施している。

令和7年度は、豊川用水の受益地である豊橋市立豊南小学校の児童、保護者及び先生の24名を対象に、水源施設である大島ダムの堤体内の監査廊や小水力発電施設、並びに大野頭首工のゲート上屋及び操作室の見学を行い、寒狭川広見ヤナでは鮎のつかみ取り体験を実施した。

また、今回は「設楽町川向しだれ桃の里親事業」（愛知県豊川水系対策本部）の一環として、設楽ダム建設に伴い閉区になった設楽町川向地区の「しだれ桃」の鉢植えが同校に授与された。

【実施日】 令和7年8月4日(月)

【主 催】 豊川総合用水土地改良区、(公財)愛知・豊川用水振興協会

【協 力】 (独)水資源機構 豊川用水総合管理所

○ため池PRイベント「愛 Know ため池」

愛知県が主催するため池PRイベントは、県民の方々に身近にある農業用ため池の存在、歴史、役割及びため池の持つ多面的機能についての知識を深めていただくことを目的として開催している。

令和7年度は、愛知万博20周年記念事業「愛・地球博20祭」との連携イベントとして開催され、当協会は協賛者として協力参加した。

【開催日】 令和7年9月13日(土)

【場 所】 愛・地球博記念公園（こいの池、大芝生広場）

【主 催】 愛知県

【協 賛】 水土里ネット愛知、(公財)愛知・豊川用水振興協会
愛知県農業土木測量設計技術研究会、愛知県農業土木研究会
長久手市、愛知用水土地改良区

【概 要】 (1) イベント及び展示

- ・ため池探検と宝さがし（スタンプラリー等）
- ・ため池クイズ大会
- ・協賛団体による展示ブース（ため池水族館等）

(2) 協賛者としての当協会の協力

- ・オリジナル缶バッジ作りと広報啓発グッズの配布
- ・木管五重奏の演奏（オープニングセレモニー）

○豊川水系の水源地保全活動

愛知県新城設楽農林事務所は、地域資源の魅力や重要性を発信し、地域振興に繋げるため、令和7年度、豊川流域内の四谷の千枚田において若手職員が中心となり農作業活動を支援する取組みを実施した（以下、「四谷の千枚田活動」という）。

当協会では、愛知県新城設楽農林事務所から四谷の千枚田活動に対する協力要請を受け、令和7年6月から、豊川水系の水源地保全に関する啓発活動として草刈り及び稲刈り作業に協力参加した。

本活動は、あいとよ協会だより（令和8年1月10日発行のVOL.26）で報告し、地域資源の魅力として発信した。

2) ホームページ

令和7年度に実施したイベントの開催状況、広報啓発グッズの配布実績及び各用水施設とその地域の景色を紹介するフォトギャラリーの更新・追加を実施した。

また、施設の広報PRとしての活用を目的に、牧尾ダム施設、御岳湖及び流入・放流河川の王滝川の空撮動画（「ダム見学に行こうよ！牧尾ダムを空から散歩」（仮称）を作成した。次年度において、ホームページ上の動画学習コーナーに追加し情報発信していく。

3) 広報資料の作成

用水施設の役割と水の重要性に関する広報啓発資料（不織布バッグ、付箋セット、児童用下敷き、クリアファイル、水のノート、三河杉鉛筆、おもしろ消しゴム及びアイちゃん缶バッジ）を作成し、小学生向けの出前講座やPRイベント等に活用した。

○広報啓発資料（主な配布実績）

| 開催日 | 配布組数 | イベント等 | 主催者等 |
|-----------|------|------------------------------------|------------------------------------|
| 5月17、18日 | 100 | みんなで考えよう総合治水INテラスウォーク一宮 | 愛知県尾張農林水産事務所一宮支所 |
| 5月24、25日 | 100 | 豊川市民まつり「おいでん祭」 | 愛知県東三河農林水産事務所 |
| 5月30日 | 30 | 出前授業(法立小学校) | 愛知県尾張農林水産事務所一宮支所 |
| 6月7日 | 80 | みんなで灯そう千枚田 | 愛知県新城設楽農林水産事務所 |
| 6月12日 | 20 | 出前授業(三宅小学校) | 愛知県尾張農林水産事務所一宮支所 |
| 6月28日 | 40 | どろんこアカデミー | 愛知用水土地改良区 |
| 7月7日 | 20 | 出前授業(豊浜小学校) | 愛知用水土地改良区 |
| 7月21日 | 40 | 亀の子隊西の浜クリーンアップ活動 | 愛知県東三河農林水産事務所 |
| 8月2日 | 150 | 西岡町ふれあい夏祭り | 愛知県豊田加茂農林水産事務所 |
| 8月2～8日 | 400 | 農業用水展 | 愛知県農地計画課・愛知県土地改良事業団体連合会・ANDK会・愛豊協会 |
| 8月4日 | 30 | 上下交流事業 | 豊川総合用水土地改良区 |
| 8月5日 | 15 | 味噌川ダム施設見学 | 愛知用水土地改良区 |
| 9月7日 | 300 | 矢作川感謝祭 | 愛知県豊田加茂農林水産事務所 |
| 9月11日～15日 | 150 | あいち国際女性映画祭 | (公財)あいち男女共同参画財団 |
| 9月12日～16日 | 600 | イオンモール常滑パネル展示 (SDGsゴールドグローバル週間) | 水資源機構中部支社、水資源機構豊川用水総合管理所 |
| 9月13日 | 550 | 愛 Know ため池！ | 愛知県尾張農林水産事務所 |
| 10月4日 | 300 | 愛知用水と水源の森 | 愛知用水土地改良区 |
| 10月4、5日 | 200 | あいち花マルシェ2025(名城公園) | あいち花マルシェ実行委員会 |
| 10月5日 | 100 | 稲沢市消費生活展 | 愛知県尾張農林水産事務所一宮支所 |
| 10月6日 | 50 | 排水機場学習会(荻原排水機場) | 愛知県西三河農林水産事務所幡豆農地整備出張所 |
| 10月17日 | 50 | 排水機場学習会(室場排水機場) | 愛知県西三河農林水産事務所幡豆農地整備出張所 |
| 10月18日 | 100 | JAまつり | 愛知県新城設楽農林水産事務所 |
| 10月24日 | 25 | 善光寺川(土)事業視察 | 豊川総合用水土地改良区 |
| 10月25日 | 300 | 知多市産業まつり | 愛知用水土地改良区 |
| 10月25、26日 | 50 | ワールド・コラボ・フェスタ2025 | 愛知県国際交流協会 |
| 10月25、26日 | 240 | イオンいいとあいちフェア | 愛知県食育流通課 |
| 10月26日 | 200 | 東郷町制55周年記念第31回東郷町民レガッタ | 水資源機構愛知用水総合管理所 |
| 11月1日 | 300 | 530のまち環境フェスタ | 水資源機構豊川用水総合管理所 |
| 11月1日 | 60 | 排水機場見学会(上郷排水機場) | 愛知県豊田加茂農林水産事務所 |
| 11月1日 | 50 | 第11回水土里ウォークイン「牟呂用水」2025 | 牟呂用水土地改良区 |
| 11月1、2日 | 150 | 岡崎市農林業祭 | 愛知県西三河農林水産事務所 |
| 11月2日 | 100 | 豊明秋まつり | 愛知県尾張農林水産事務所 |
| 11月2日 | 100 | 豊明秋まつりパネル展 | 愛知用水土地改良区 |
| 11月3日 | 100 | 愛知県庁公開イベント | 愛知県農地計画課 |
| 11月8日 | 600 | 大島ダムウォーク (JRさわやかウォーキングとコラボ) | 水資源機構豊川用水総合管理所 |
| 11月8日 | 150 | 半田ふれあい産業まつり | 愛知用水土地改良区 |
| 11月8、9日 | 700 | きらまつり | 愛知県西三河農林水産事務所幡豆農地整備出張所 |
| 11月8、9日 | 100 | あいちの農林水産フェア | 愛知県食育流通課 |
| 11月12日 | 30 | 愛知大学地域政策学部視察 | 豊川総合用水土地改良区 |
| 11月15、16日 | 200 | あいち花マルシェ2026(デンパーク) | あいち花マルシェ実行委員会 |
| 11月28日 | 40 | 豊川用水の読み聞かせ(高根小校) | 豊川総合用水土地改良区 |
| 12月4、5日 | 100 | 建設技術フェア2025中部 | 水資源機構中部支社 |
| 12月5日 | 100 | 出前授業(童子山小学校) | 愛知県豊田加茂農林水産事務所 |
| 12月13日 | 100 | 親子ふれあいまちつき大会 武豊町 | 愛知用水土地改良区 |
| 12月14日 | 40 | 田んぼアート 収穫祭 | 愛知県尾張農林水産事務所 |
| 12月19日 | 30 | 出前授業(田原市立若戸小学校) | 豊川総合用水土地改良区 |
| 2月7、8日 | 180 | 蒲郡市農林水産まつり | 愛知県東三河農林水産事務所 |
| 3月1日 | 140 | トヨタフェスタ | 愛知県豊田加茂農林水産事務所 |
| 3月4、6日 | 50 | 出前授業(六輪小学校) | 愛知県尾張農林水産事務所一宮支所 |
| 計 | 49回 | 7,660 | |

(7) 水関係等政策の推進(公1)

当協会は、愛知県の地域社会の振興を図ることを目的とし、最適な水マネジメント(水資源の有効利用、安定した水需給配分、危機管理対応)を促進する事業を実施しており、多目的用水施設に関する計画、設計、管理技術に関する

高度な専門知識やノウハウを有する職員が業務に従事し、技術を蓄積しており、国及び県の水関係政策に係る委員会、農業用水利施設等の多面的機能活動や環境保全に係る委員会等の委員として委嘱を受けている。（事業の公益性確保に適合）

令和7年度は、委員委嘱を受けた委員会に計5回出席し、助言等を呈した。

○委員として出席した委員会

- ①木曾川水系流域委員会（国土交通省中部地方整備局）
- ②豊川水系流域委員会（国土交通省中部地方整備局）
- ③矢作川水系流域委員会（国土交通省中部地方整備局）
- ④土岐川庄内川水系流域委員会（国土交通省中部地方整備局）
- ⑤あいち農業農村多面的機能等委員会（愛知県農林基盤局）

1.2. 収益事業（収1）

（1）管理図書充実支援

- 愛知県が行う愛知県東三河地域で換地処分された地区に係る換地計画書等関係書類の電子化業務を受託し実施した。

（2）水路上部有蓋化箇所の利活用事業

愛知用水水路上の有蓋化区間に4市町が整備した公園施設の維持管理業務を受託し実施した。また、愛知医科大学病院の駐車場利用のための負担金収益により当該区間の維持管理を実施した。

【愛知用水水路上部有蓋化区間における利活用施設】

- ^{かたびら}帷子公園〔可児市〕
- ^{すずみまつ}涼松せせらぎの道〔東郷町〕
- 柏井北及び柏井南公園〔尾張旭市〕
- 大堀緑道〔東海市〕
- 愛知医科大学病院駐車場〔長久手市〕

（3）会議運営補助

愛知県が用水路等工事实施のために行う総合評価審査委員会の運営に関する補助業務を受託し実施した。

IV 運営体制の充実を図るための取組

(認定法第21条第4項、認定法施行規則第53条第2号、法人法施行規則第34条第2項第2号を含む)

令和6年の公益法人制度改正では、公益法人が継続的・発展的に事業展開を行うため、自らの実態に応じて自主的・自律的に必要なガバナンスや運営体制の充実を図るとともに、財政状況や事業運営に対して透明性の確保、向上に取り組むことが求められている。

当協会として、令和7年4月1日から施行となった新制度に対応するため、以下の取組みを実施した。

(1) 公益充実資金の創設

新制度では、財務規律の柔軟化の観点から、公益目的事業全体の収支均衡を中期的な視点（5年間）で図ることが可能となり（中期的収支均衡）、併せて計画的な資金活用の仕組みとして「公益充実資金」が創設された。

当協会では、令和7年6月9日の第1回理事会において「公益財団法人愛知・豊川用水振興協会公益充実資金取扱規程」の制定と公益充実資金保有計画の承認を受けて、将来の公益目的事業の運営体制の充実を図った。

令和7年度は、什器備品取得（パソコン更新）のため、公益充実資金（特定資産什器備品取得資金）を活用した。

(2) 法人のガバナンスの充実

- ① 令和7年6月24日の定時評議員会において、2名の外部理事と2名の外部監事を選任し、新制度適用の明確化を図った。外部理事、外部監事には、重任となる理事、監事のうち認定法第5条第15号及び第16号に定める者に該当する者を選任した。

また、令和8年3月23日の臨時評議員会において、1名以上の外部理事及び外部監事を設置する旨の定款変更(定款第22条第2項)決議を行った。

- ② 当協会ホームページにおいて、評議員、理事及び監事の名簿、評議員、理事及び監事ごとの報酬等総額、役員及び評議員の報酬等及び費用弁償に関する規程、及び令和8年3月23日の臨時評議員会において変更した定款について、情報開示を行った。

- ③ 大規模地震発生時において、愛知用水、豊川用水、矢作川利水の安定供給を確保するために必要な業務の継続性確保が重要である。

このため、南海トラフ等の大規模地震の発生を想定し、発災時の初動体制と優先業務の継続性を確保することを目的として、当協会職員が適切に業務を遂行するための業務継続計画（地震対応編）の見直しを図るとともに、今後の検討課題等の取りまとめを行った。

附属明細書

令和7年度には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する附属明細書に記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成を省略する。